

秩父別町農業委員会総会議事録（第6回）

開催年月日	令和6年6月28日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	15時57分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第3号 相続の届出について 4 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 5 議案第21号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 6 議案第22号 買入協議の要請について 7 議案第23号 農地所有適格法人の要件確認について 		

宮本局長	<p>ただいまから令和6年第6回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(15:57 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。 1番 中村代理、2番 前田委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 続きまして、日程第3 報告第3号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いします。 報告第3号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告でございます。 番号3 対象農地は、字秩父別 2054-48 が現況地目 畑 地積 630 m² 詳細は協議会で説明のとおりでございます。 以上、説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第3号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第3号は、原案どおり報告済みといたします。 続きまして、日程第4 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

宮本局長	<p>議案 4 ページをお願いします。</p> <p>議案第 20 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）について農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 2 字秩父別 2054-48 公簿 現況ともに畑 地積 630 m²で、移転を受ける者等は、協議会で説明のとおりです。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第 20 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第 20 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第 5 議案第 21 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案 5 ページをお願いします。</p> <p>議案第 21 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 6 対象農地は、字秩父別 2061-46 公簿現況ともに 畑、地積 1,494 m²、字秩父別 2061-47 48 公簿現況ともに田、地積 20,451 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、公社案件でございます。</p> <p>設定を受ける者は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしております。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 21 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 21 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 6 議案第 22 号 買入協議の要請についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案 6 ページをお願いいたします。 議案第 22 号 買入協議の要請について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 3 条第 2 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の申し出に係るもののうち、同法第 16 条の規定による買入協議が必要と認められたものにつき、秩父別町長に要請することについて議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 1 字秩父別 2002-1 2 3 4 5 6 7 8 19 20 24 36 39 41 42 44 45 47 公簿現況ともに田 地積 59,274 m² 公社案件でございます。 詳細は協議会で説明のとおりです。 受け手の方は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしております。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 22 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 22 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 7 議案第 23 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

宮本局長

議案7ページをお願いします。
議案第23号 農地所有適格法人の要件確認について
農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。
本日付け会長からの提案でございます。
今回、議案に載せています4法人は、事業終了が3月末で、6月末が報告書の提出期限になる法人でございます。
事務局において報告書を確認した結果、全ての法人が要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。
以上、説明いたします。
ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)
質問・意見がないようですので、お諮りします。
議案第23号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。
(委員から異議なしの声)
賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)
議案第23号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和6年第6回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(16:25 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

1 番 中 村 純 一

2 番 前 田 英 樹